



厚生労働省 和歌山労働局委託事業

平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

希望日時に専門家が企業に訪問しお悩みを解決！
無料

企業訪問支援のご案内

和歌山県働き方改革推進支援センターは「働き方改革」に取り組む事業主の皆さまを支援します。

働き方改革

社会保険労務士が**無料**で訪問し多様なご相談に対応させていただきます。

ご相談一例

- ・労働時間の見直しや把握の方法
- ・36協定の内容や締結の方法
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・就業規則の見直し・作成方法

- ・賃金規定の見直し
- ・非正規雇用労働者の処遇改善
- ・人材不足解消のための雇用管理
- ・労働関係助成金の活用

企業訪問の流れ

訪問前

相談内容・日程等打ち合わせ

1回目
訪問

企業が抱える
労務管理・経営
管理等の**実情**を
確認させていただきます

**問題点
確認！**



初回の訪問後 1ヶ月以内

2回目
訪問

労務管理・経営
管理等改善計画
を**提案**し、改善に
向けた**助言**をいた
たします

**改善案
提案**



※必要に応じて2〜3ヶ月後

3回目
訪問

必要に応じて
2・3カ月経過後
に企業の**取組状
況**を**確認**させて
いただきます

**取組状況
確認**



フォローアップも含めて**最大3回**まで訪問いたします。

まずは、お気軽にお問い合わせください
和歌山県働き方改革推進支援センター

お電話での受付（平日9時～17時まで）

0120-731-715

FAXでの受付（受付時間 24時間受付）

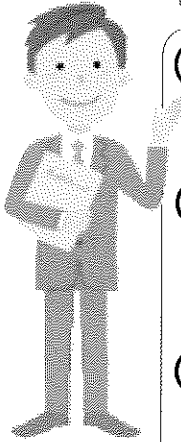


裏面の必要事項をご記入の上、
FAXを送信してください

支援前

食材製造部門の社員が長時間労働の傾向にある。

社会保険労務士の助言内容



①人材のマルチタスク化

従業員に所属部門以外の業務も習熟させることで、製造部門のシフト制を提案。

②休日の確保を前提としたシフト

従業員の休日の確保を徹底するため、1ヶ月のシフトを作成する前に、事前に希望日を申請させ、実際の業務量と調整しながら出勤日を決定する仕組みの導入を提案。

③助成金の活用に向けた助言

生産性向上の観点から、高度な食材製造機等の費用を助成する時間外労働等助成金の申請手続きを紹介。

支援後

人材のマルチタスク化より、所定外労働時間の削減の効果がみられた。
直近の最長の時間外労働時間数 86時間（7月）→ 60時間（8月）

「企業訪問」申込書

FAXでお申込みの場合は、下記お申込書に必要事項をご記入のうえ送信してください。

FAX 073-431-3829

フリガナ	希望日時	月	日	時頃
事業所名	希望日時	月	日	時頃
	希望日時	月	日	時頃
所在地				
ご連絡先		FAX () - ()		
TEL () - ()				
お名前 (職名)				
(備考: ご相談内容、ご要望等ご記入ください。)				

※個人情報、会社情報につきましては秘密を厳守いたします。

和歌山県働き方改革推進支援センター

〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番46号和歌山県労働センター1階

0120-731-715

✉ hatarakikatasondan@gmail.com
🔍 http://www.sr-wakayama.jp